

発強調月間です！

わたしたちはみんな、幸せを求め、豊かな生活をめざして生きたいと願っています。

「差別をしてもいい」とか「差別があっても仕方がない」などと考えている人はいません。

「差別は人の幸せをこわす」ということも知っています。

それなのに
未だに差別があるのはなぜ
でしょうか？



Q 同和問題とは？

A わたしたちは、それぞれ異なった環境に生まれ育ち、さまざまな仕事に就き、生活を営んでいます。そしてお互いに幸せで豊かな社会を築こうと努力しています。

これらのことを日本国憲法は「基本的人権」という誰にでも侵されない普遍的権利として、すべての国民に保障しています。しかし、私たちのまわりには、この「基本的人権」が不当に侵されている多くの事実があります。

なかでも、同和問題は、同じ日本国民でありながら、同和地区出身であるというだけで、就職や結婚などの面で差別を受けるという重大な人権問題です。

Q 「そっとしておけば、差別はなくなるのでは？」

A 「身分解放令」(太政官布告) が出されてから140年以上が経過した現在でも「差別はしてはいけない」とわかっているのに、いまだに差別が現存しています。それは事実を正しく伝えてこなかったり、多くの人々が「できることなら関わりたくない」「そのうち自然になくなるから・・・」などとして同和問題と向き合うことなく、避けてきたからです。その結果、偏見や間違った考えが人から人へ伝えられ、差別が繰り返されてきたのです。

いつも相手の立場にたって考え、
行動することですね！



差別のない

明るい社会を目指して

他人のうわさや偏見で物事を判断するのではなく、事実に基づき、そして事実の裏にある背景に思いをはせて、つねに人権を守る立場で考えていくことが、差別のない人権が尊重された社会につながるのではないだろうか。

同和問題の解決のためには、差別は他人の問題ではなく、自分自身の問題としてとらえ、日ごろの行動や、意識の中にある差別性に気づくことが大切です。自分自身の無知や無理解に気づくことがあらゆる差別をなくするためのスタートになります。一人ひとりの身近な場面での取り組みが、同和問題の解決につながっていきます。